

岩手県告示第270号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和6年4月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
一関病院	一関市大手町3番36号	腎臓に関する医療	育成医療及び更生医療	令和6年4月1日
ウイル調剤薬局	北上市上江釣子7地割97番地1		育成医療及び更生医療	〃
ヒカリ調剤薬局大平	一関市滝沢字宮田124番地1		更生医療	〃